



# 水道料金の見直しについて

江南市 水道部 水道課

# はじめに

## 水道料金算定の流れ

- ① 財政シミュレーション
  - ・ 現行料金での財政収支予測
  
- ② 料金水準の算定（資金収支方式）
  - ・ 適正な財源のあり方を検討 → 平均料金改定率（10%）
  
- ③ 料金体系の設定
  - ・ 総括原価の分解・配分 → 料金体系（案）の検討
  
- ④ 料金表の確定

# 目次

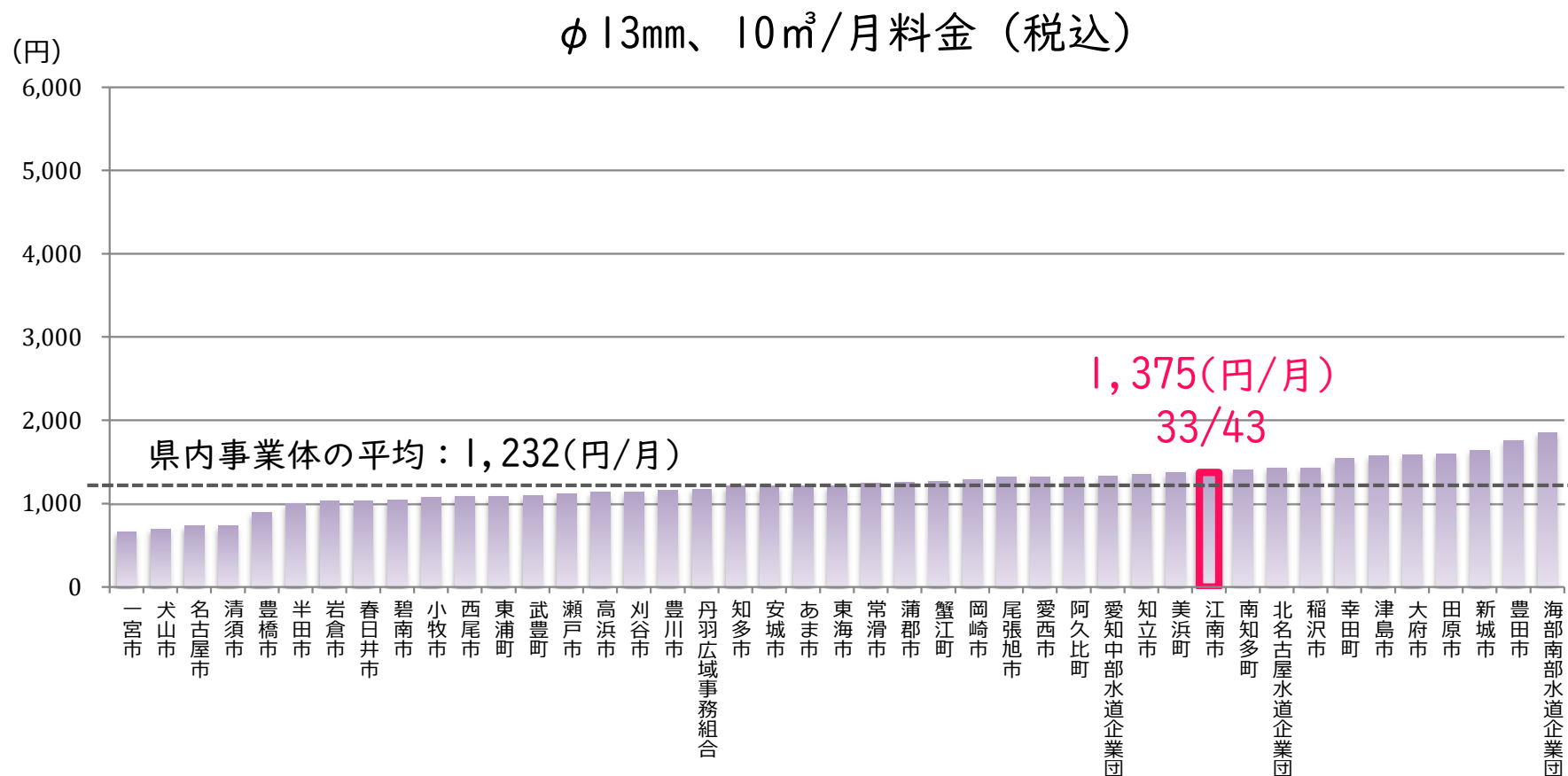
1. 水道料金の見直しについて
  - 現行の料金体系
  - 水道料金算定の概要
  - 水道料金体系の算定プロセス
  - 水道料金の考え方
  - 江南市における料金体系検討の基本方針
  - 水道料金（案）の検討

# 現行の料金体系

## 愛知県内水道事業体との比較

✓口径φ13mmで10m<sup>3</sup>/月使用した場合の比較

→ 現在の水道料金は、**県内事業体の平均値よりもやや高い**

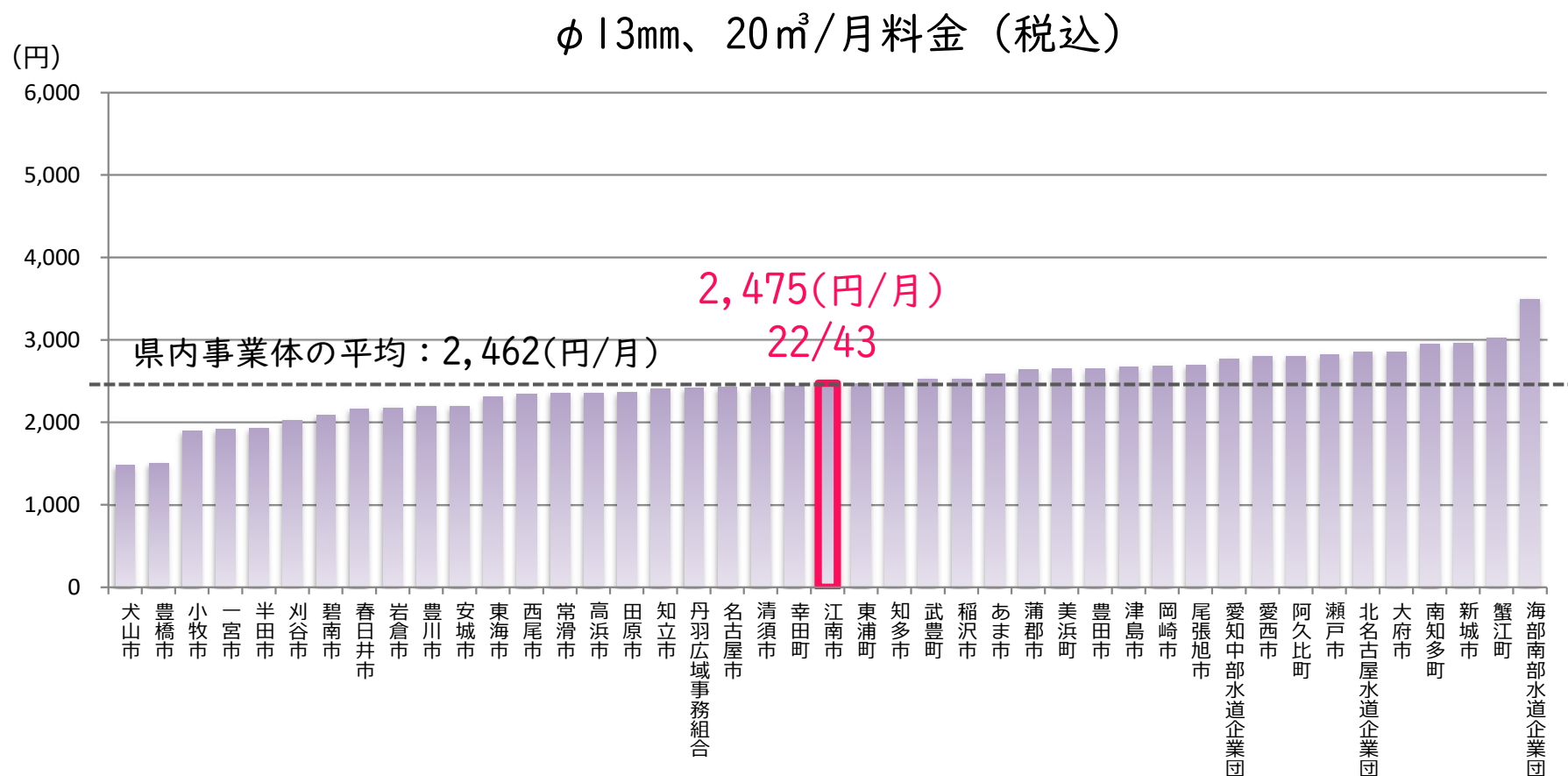


# 現行の料金体系

## 愛知県内水道事業者との比較

✓口径φ13mmで20m<sup>3</sup>/月使用した場合の比較

→ 現在の水道料金は、**県内事業者の平均値程度**

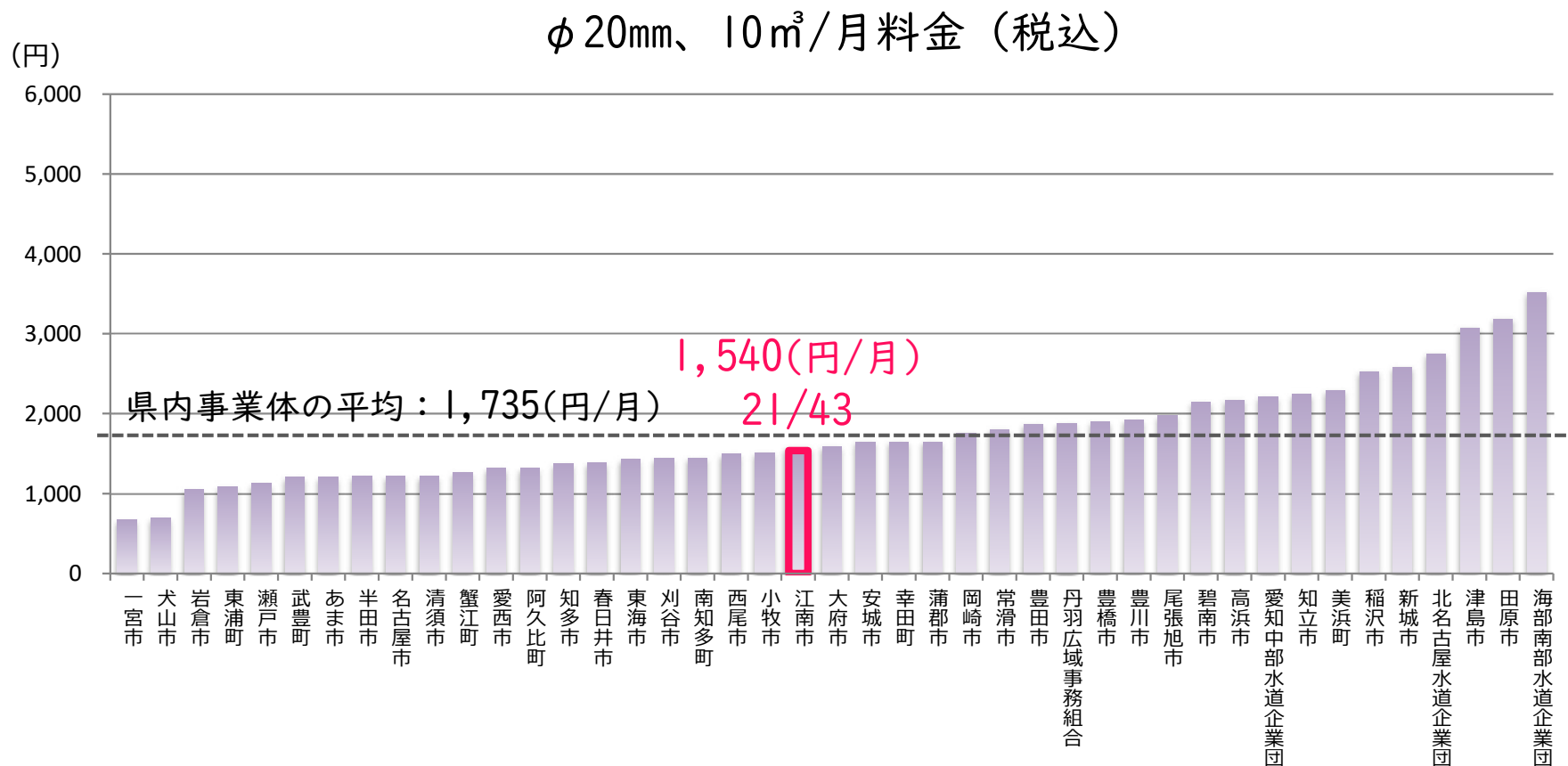


# 現行の料金体系

## 愛知県内水道事業体との比較

✓口径φ20mmで10m<sup>3</sup>/月使用した場合の比較

→ 現在の水道料金は、**県内事業体の平均値よりもやや低い**





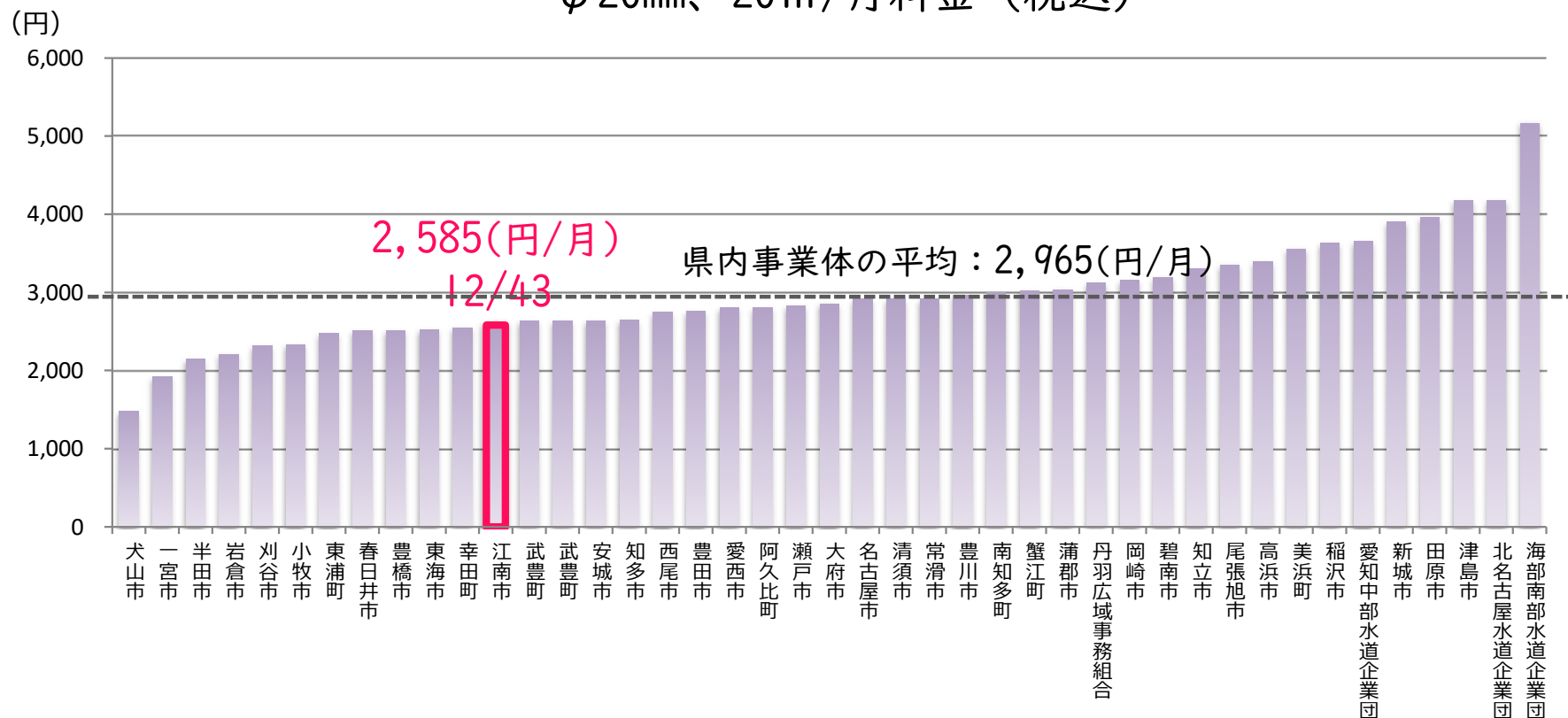
# 現行の料金体系

## 愛知県内水道事業体との比較

✓口径φ20mmで20m<sup>3</sup>/月使用した場合の比較

→ 現在の水道料金は、**県内事業体の平均値よりも低い**

φ20mm、20m<sup>3</sup>/月料金（税込）



# 現行の料金体系

## 江南市水道事業の現行料金体系

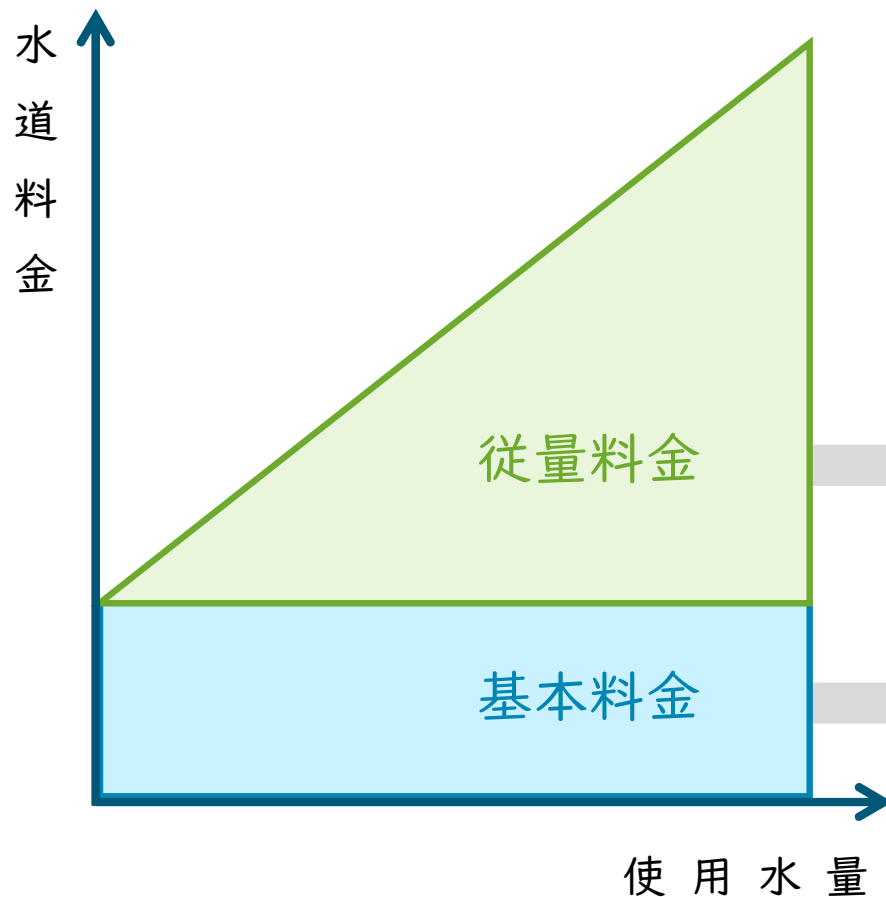
水道料金

=

基本料金

+

従量料金



### 二部料金制

多くの水道事業で採用されている一般的な料金体系

- ・ 基本料金：定額
- ・ 従量料金：使用水量に応じて決定

変動費を料金として回収  
→水量の増減に伴い発生する費用  
(例：動力費、薬品費等)

固定費、需要家費を料金として回収  
→水量の増減にかかわらず発生する費用  
(例：減価償却費、支払利息等)



# 現行の料金体系

## 江南市水道事業の現行料金体系

水道料金

=

基本料金

+

従量料金

基本料金は口径別、従量料金は逓増制の料金体系

用途	基本料金		従量料金	
	メーター口径	1ヵ月当り	1m <sup>3</sup> 当り	
一般用 官公署用 営業用 湯屋用	13mm	550円	0m <sup>3</sup> 超～10m <sup>3</sup> 以下	70円
	20mm	700円	10m <sup>3</sup> 超～20m <sup>3</sup> 以下	100円
	25mm	1,000円	20m <sup>3</sup> 超～40m <sup>3</sup> 以下	160円
	40mm	2,000円	40m <sup>3</sup> 超～80m <sup>3</sup> 以下	180円
	50mm	3,000円	80m <sup>3</sup> 超	210円
	75mm	5,000円	逓増度※は3.00倍	
	100mm	10,000円		
	150mm	30,000円		
臨時用	1m <sup>3</sup> につき	270円		

※逓増度：使用水量1立方メートルあたりの最低単価に対する最高単価の倍率

# 水道料金算定の概要

## 料金算定期間

- ✓ 料金算定の基礎となる原価（総括原価）を集計する期間を、料金算定期間として設定する必要がある。
- ✓ 水道料金は、使用者の日常生活に密着しており、できるだけ長期にわたり安定的に維持されることが望ましいが、長期の算定期間をとることは、経済の推移、需要の動向等の不確定な要素の変動リスクが大きいため、3～5年程度が適当である。

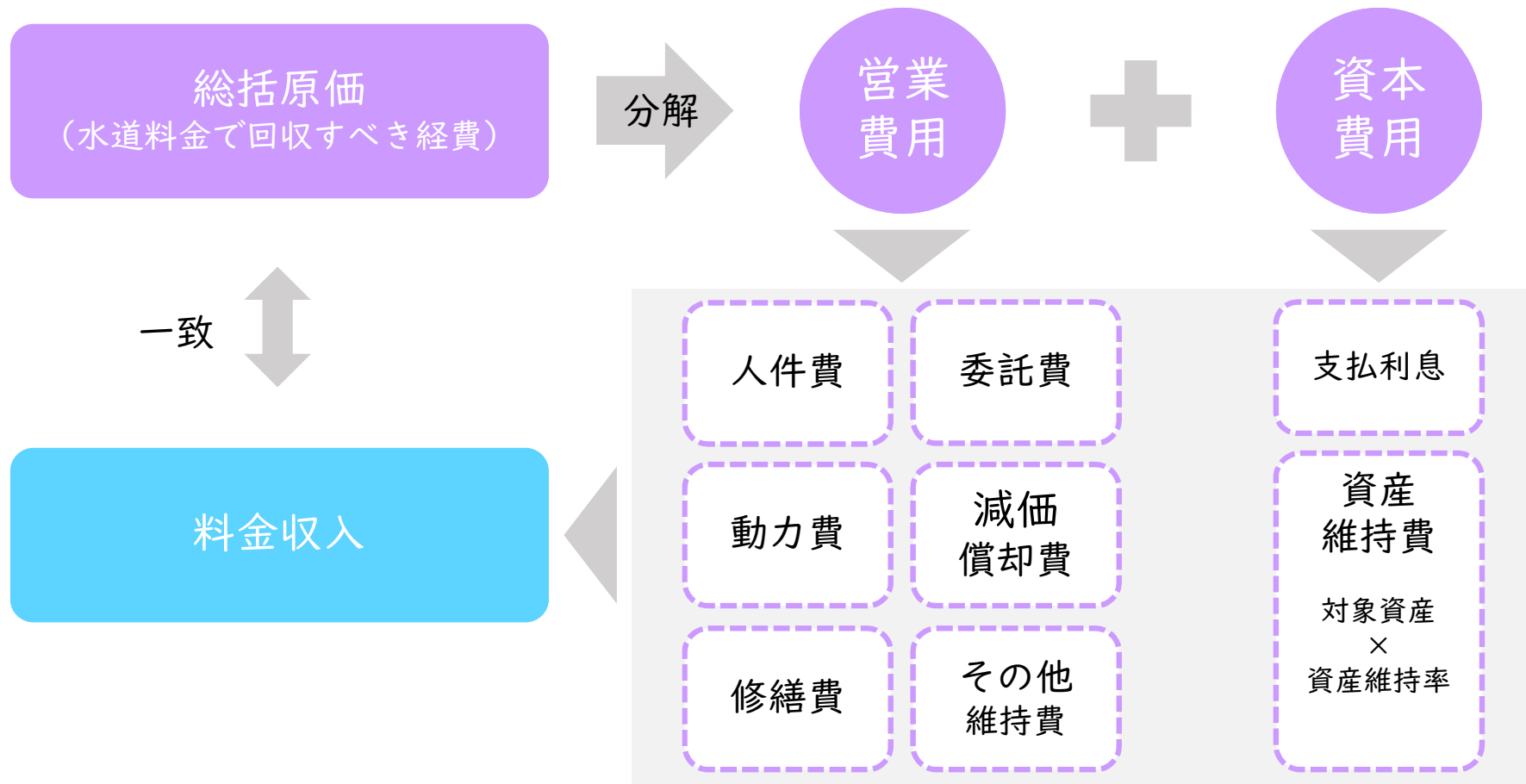
出典：日本水道協会「水道料金算定要領」（平成27年2月）

- ✓ 江南市水道事業経営戦略（令和元年度策定）では、水道料金の見直しを5年ごととして財政シミュレーションを実施している。

料金算定期間は、5年間（令和7年度～令和11年度）とする。

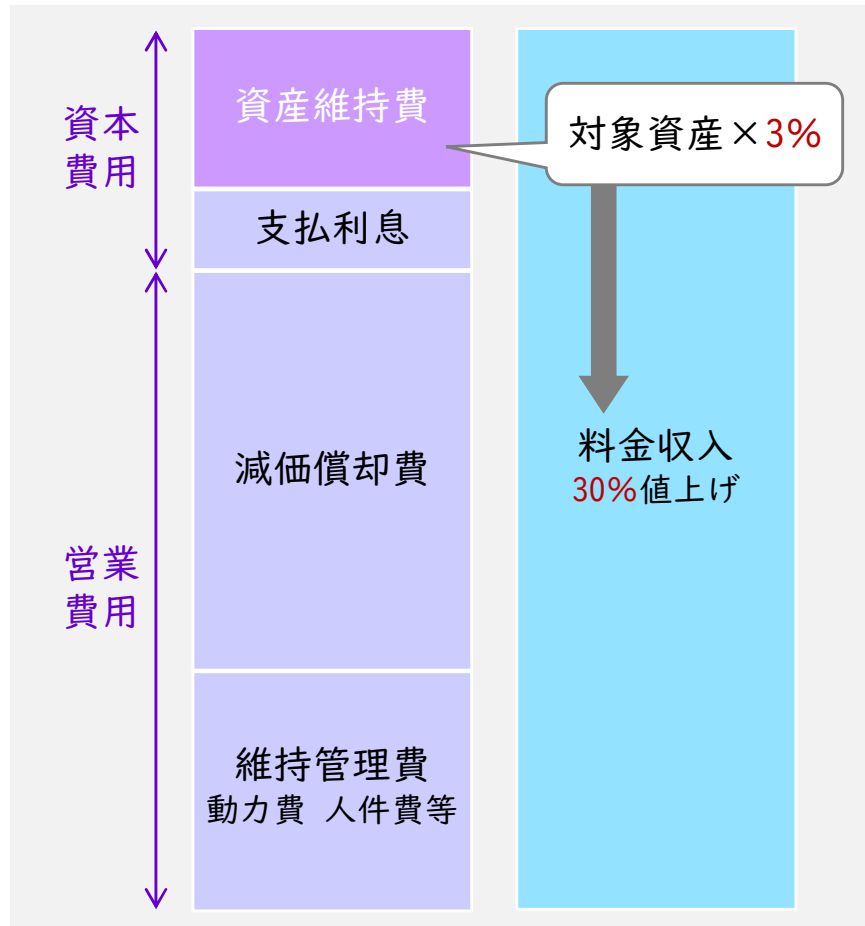
# 水道料金算定の概要

## 水道料金の決め方（総括原価方式）



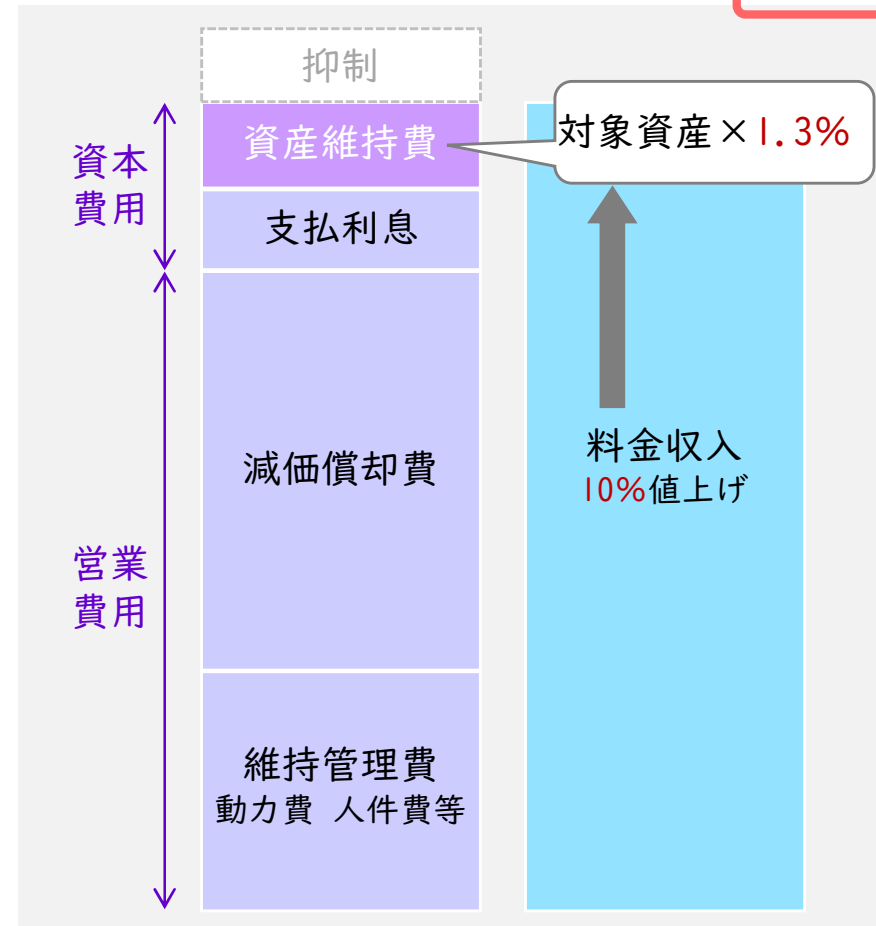
# 水道料金算定の概要

料金算定要領の設定例に基づき  
資産維持率を3%とする場合



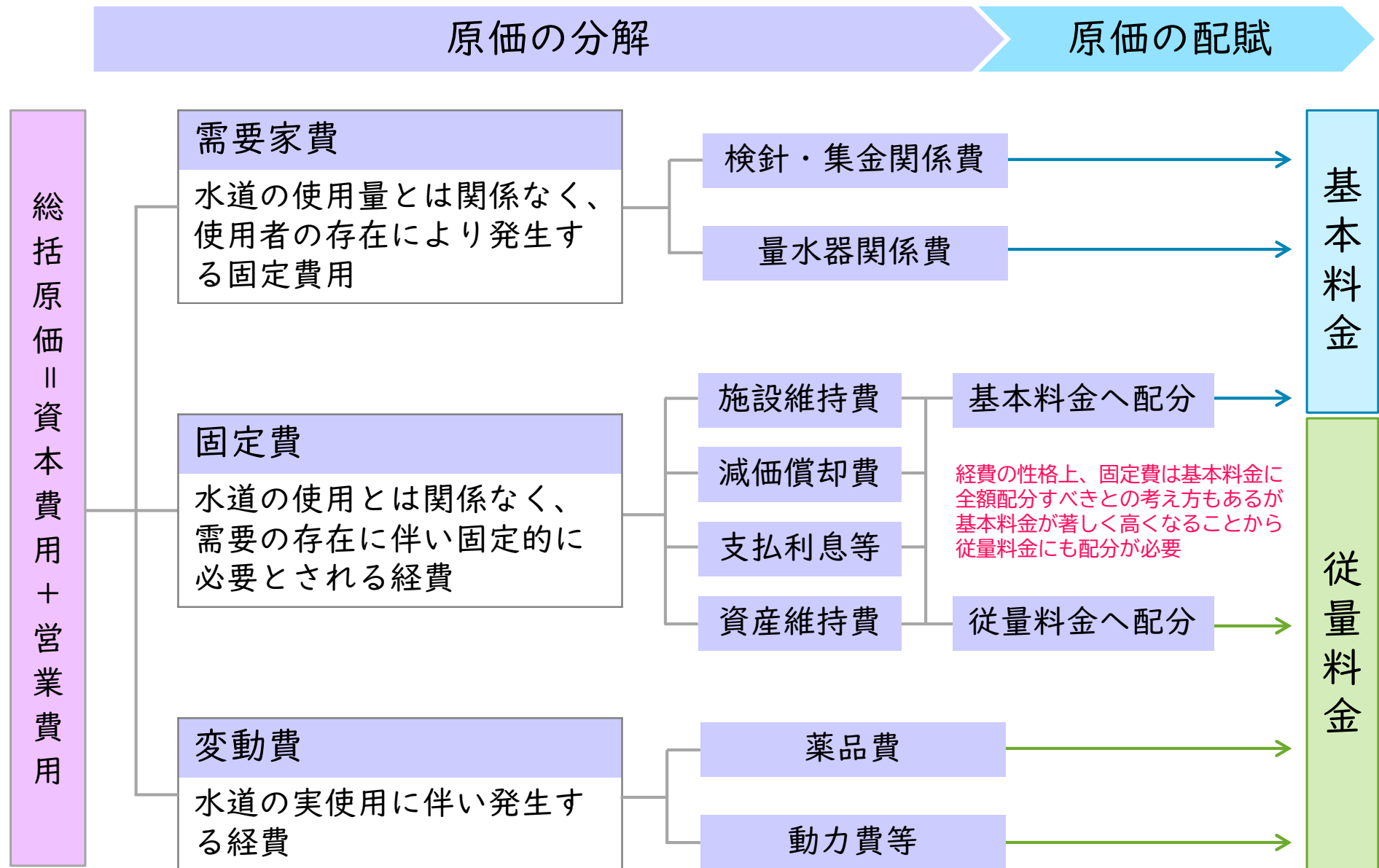
中長期的な財政試算結果から  
資産維持率を設定する場合

採用



ポイント！ 必要な施設整備に対して最低限必要な料金改定である。

# 水道料金体系の算定プロセス



# 水道料金の考え方 ～基本料金～

## 江南市水道事業の現行料金体系

水道料金

=

基本料金

+

従量料金

### 考え方

使用する水量の増減に関わらず発生する費用を回収する。

（主に、減価償却費、支払利息等）

これらの経費は施設の規模が大きくなるほど高くなる傾向にあるため、利用する口径が大きいほど基本料金を高く設定することが望ましい。

### 課題

水道事業は原価の大半は固定費であるため、**使用水量が減少しても給水収益が大きく減少しない料金体系が安定的に経営を行うために必要**である。

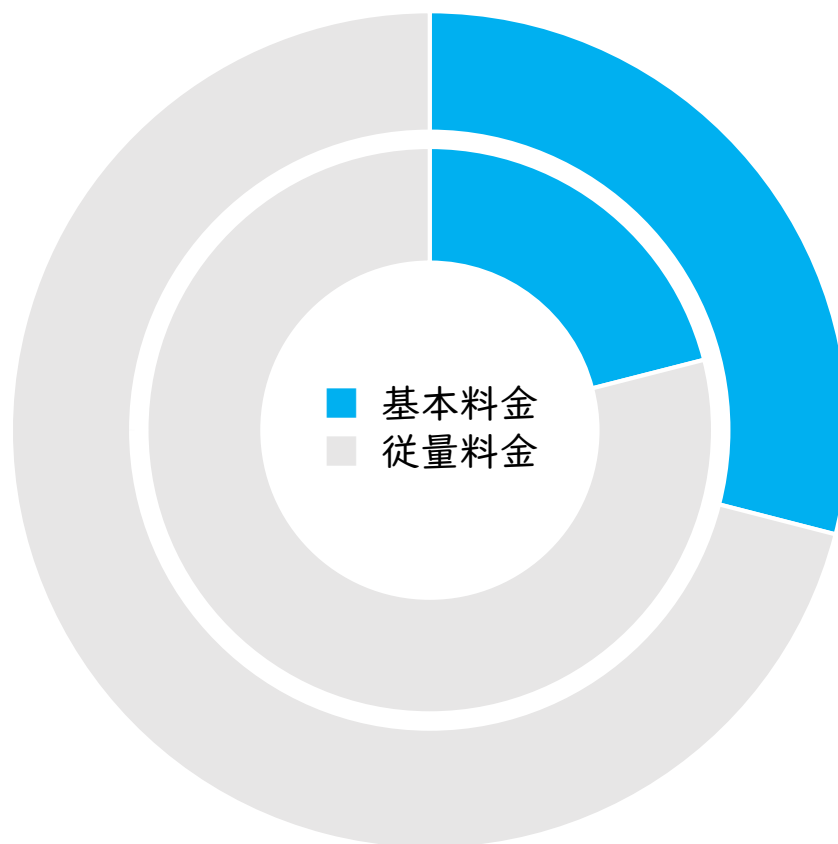


# 水道料金の考え方 ～基本料金～

水道利用状況（基本料金の収入割合）

✓江南市と県内事業者平均の収入割合を比較

→**県内事業者平均よりも基本料金の占める割合が低い**



基本料金の収入割合

21%

内側 江南市

29%

外側 愛知県平均

※愛知県平均：R4年度豊橋市実施のアンケート調査にて回答があった30事業者の平均値

# 水道料金の考え方 ～従量料金～

## 江南市水道事業の現行料金体系

水道料金

=

基本料金

+

従量料金

### 考え方

使用する水量の増減に伴い発生する費用を回収する。

(主に、動力費、薬品費等)

水道料金は使用水量に応じて公平に負担すべきものであることから、水道料金算定要領では、均一料金とすることが望ましいとされている。

### 課題

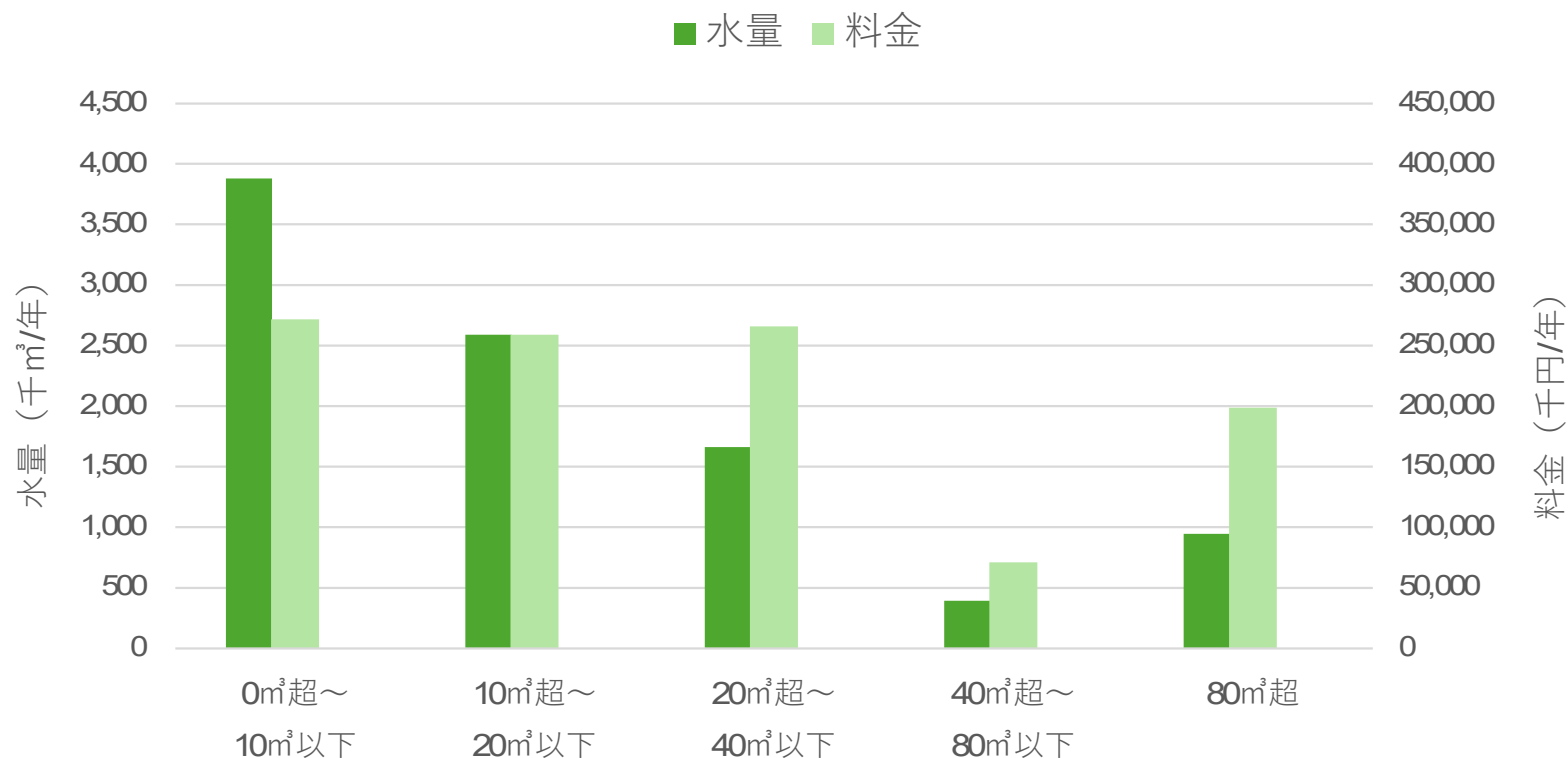
逡増型料金体系とすることで一般家庭の負担を軽減していたが、  
負担の公平性を考慮し、適切な従量料金単価への見直しが必要である。

# 水道料金の考え方 ～従量料金～

水道利用状況（従量料金のランクごとの水量と料金）

✓使用する水量が多くなると、負担する料金が多くなる

→現在の逓増度では、大口使用者の負担が大きい



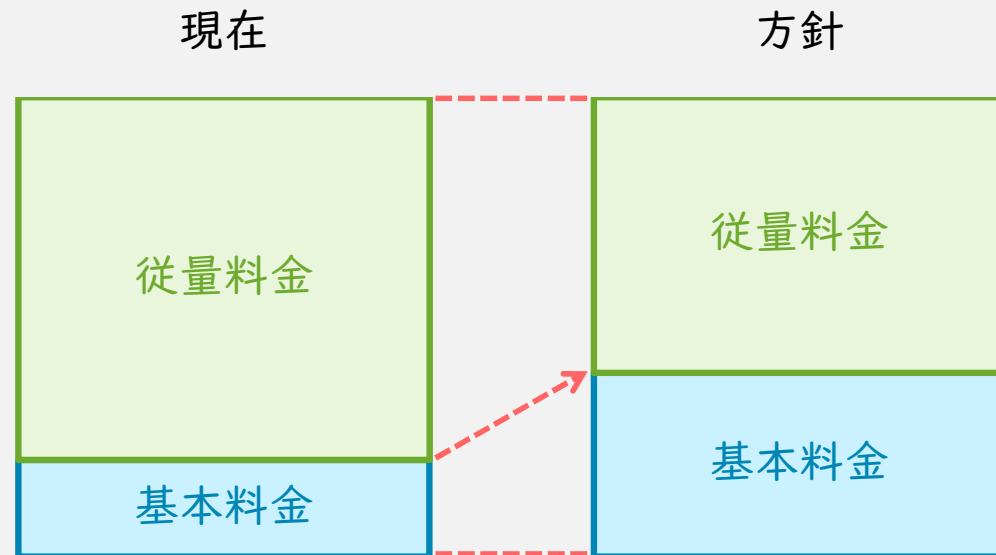
# 江南市における料金体系検討の基本方針

## 基本料金

基本料金が  
占める割合を**高める**

(現在の基本料金は21%)

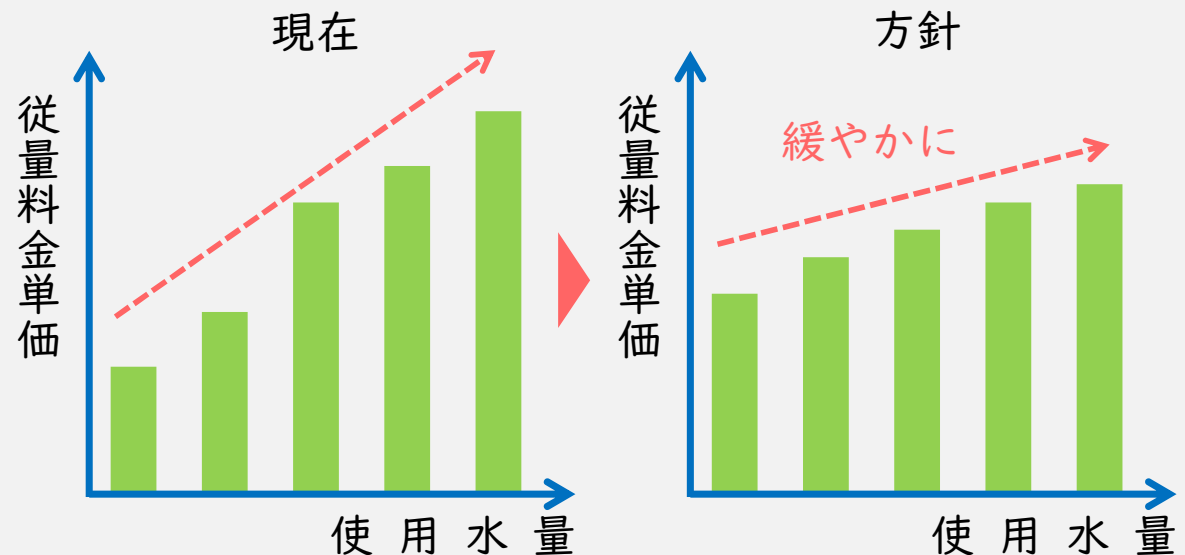
※仮に固定費を全額配分すると、  
基本料金は87%となる



## 従量料金

従量料金の  
逡増度を**緩める**

(現在の逡増度は3.00倍)



# 水道料金（案）の検討

## 新水道料金（案）設定のイメージ



# 水道料金（案）の検討

## 新水道料金（案）の設定

✓基本方針に基づいて新水道料金（案）を複数設定

→利用者への影響を考慮し、**段階的な料金改定が必要**

新料金体系（案）	基本料金が占める割合（%）	従量料金体系	基本料金（円/月）								従量料金（円/m <sup>3</sup> ）				
			口径（mm）								使用水量（m <sup>3</sup> /月）				
			φ13	φ20	φ25	φ40	φ50	φ75	φ100	φ150	0～10	10～20	20～40	40～80	80～
料金体系A	30.2	逓増制 (逓増度3.00)	790	1,000	1,420	2,840	4,260	7,100	14,200	42,600	70	100	160	180	210
料金体系B	25.3	逓増制 (逓増度2.63)	660	840	1,200	2,400	3,600	6,000	12,000	36,000	80	110	160	180	210
料金体系C	21.7	均一性	570	720	1,020	2,040	3,060	5,100	10,200	30,600	120				
現行の料金体系	21.0	逓増制 (逓増度3.00)	550	700	1,000	2,000	3,000	5,000	10,000	30,000	70	100	160	180	210



# 水道料金（案）の検討

## 新水道料金（案）の比較

✓各口径の平均的な使用水量における水道料金と改定率

口径 (mm)	使用水量 (m <sup>3</sup> /月)	水道料金/改定率	現行料金体系	料金体系A	料金体系B	料金体系C
Φ13	5	水道料金	900	1,140	1,060	1,170
		差額（改定率）	-	240 (26.7%)	160 (17.8%)	270 (30.0%)
Φ13	20	水道料金	2,250	2,490	2,560	2,970
		差額（改定率）	-	240 (10.7%)	310 (13.8%)	720 (32.0%)
Φ13	30	水道料金	3,850	4,090	4,160	4,170
		差額（改定率）	-	240 (6.2%)	310 (8.1%)	320 (8.3%)
Φ20	30	水道料金	4,000	4,300	4,340	4,320
		差額（改定率）	-	300 (7.5%)	340 (8.5%)	320 (8.0%)
Φ25	70	水道料金	11,300	11,720	11,700	9,420
		差額（改定率）	-	420 (3.7%)	400 (3.5%)	-1,880 (-16.6%)
Φ40	200	水道料金	39,300	40,140	39,900	26,040
		差額（改定率）	-	840 (2.1%)	600 (1.5%)	-13,260 (-33.7%)
Φ50	400	水道料金	82,300	83,560	83,100	51,060
		差額（改定率）	-	1,260 (1.5%)	800 (1.0%)	-31,240 (-38.0%)
Φ75	800	水道料金	168,300	170,400	169,500	101,100
		差額（改定率）	-	2,100 (1.2%)	1,200 (0.7%)	-67,200 (-39.9%)
Φ100	8,500	水道料金	1,790,300	1,794,500	1,792,500	1,030,200
		差額（改定率）	-	4,200 (0.2%)	2,200 (0.1%)	-760,100 (-42.5%)
Φ150	9,000	水道料金	1,915,300	1,927,900	1,921,500	1,110,600
		差額（改定率）	-	12,600 (0.7%)	6,200 (0.3%)	-804,700 (-42.0%)

# 水道料金（案）の検討

## 新水道料金（案）の比較

### ✓水道利用者への影響を考察

#### 目標の料金体系

料金体系A	料金体系B	料金体系C
小口径で使用水量の少ない使用者の負担が極端に増加する（一部の使用者では、値上げ幅が最大で40%程度となる）	各使用者の値上げ幅を最大でも20%以下に抑えることはできるが、20m <sup>3</sup> /月以下の水量の使用者の負担割合が高めとなる	江南市で使用割合の多いφ13mm、φ20mmの5~20m <sup>3</sup> /月の使用者の負担が極端に増加する（一部の使用者では、値上げ幅が最大で40%程度となる）

- ◆ 料金体系Bは、現行料金体系と比較して、基本料金の占める割合が増加し、従量料金の逡増度も緩めることができることから、江南市における料金体系検討の基本方針に則った料金体系（案）となる。
- ◆ ただし、少水量使用者の値上げ幅が大きく、大口需要者の値上げ幅が極端に低いことから、値上げ分に対する負担のバランスを考慮した料金体系（案）の検討が必要である。

# 水道料金（案）の検討

## 新水道料金（案）の設定

- ✓料金体系Bをベースに新水道料金（案）を設定  
→値上げ分に対する負担のバランスを考慮

新料金体系（案）	基本料金が占める割合（%）	従量料金体系	基本料金（円/月）								従量料金（円/m <sup>3</sup> ）				
			口径（mm）								使用水量（m <sup>3</sup> /月）				
			φ13	φ20	φ25	φ40	φ50	φ75	φ100	φ150	0～10	10～20	20～40	40～80	80～
料金体系B	25.3	逓増制 (逓増度2.63)	660	840	1,200	2,400	3,600	6,000	12,000	36,000	80	110	160	180	210
料金体系B-I	25.2	逓増制 (逓増度2.79)	660	840	1,200	2,400	3,600	6,000	12,000	36,000	78	108	168	188	218
現行の料金体系	21.0	逓増制 (逓増度3.00)	550	700	1,000	2,000	3,000	5,000	10,000	30,000	70	100	160	180	210

# 水道料金（案）の検討

## 新水道料金（案）の比較

✓各口径の平均的な使用水量における水道料金と改定率

口径 (mm)	使用水量 (m <sup>3</sup> /月)	水道料金/改定率	現行料金体系	料金体系B	料金体系B-I
Φ13	5	水道料金	900	1,060	1,050
		差額（改定率）	-	160（17.8%）	150（16.7%）
Φ13	20	水道料金	2,250	2,560	2,520
		差額（改定率）	-	310（13.8%）	270（12.0%）
Φ13	30	水道料金	3,850	4,160	4,200
		差額（改定率）	-	310（8.1%）	350（9.1%）
Φ20	30	水道料金	4,000	4,340	4,380
		差額（改定率）	-	340（8.5%）	380（9.5%）
Φ25	70	水道料金	11,300	11,700	12,060
		差額（改定率）	-	400（3.5%）	760（6.7%）
Φ40	200	水道料金	39,300	39,900	41,300
		差額（改定率）	-	600（1.5%）	2,000（5.1%）
Φ50	400	水道料金	82,300	83,100	86,100
		差額（改定率）	-	800（1.0%）	3,800（4.6%）
Φ75	800	水道料金	168,300	169,500	175,700
		差額（改定率）	-	1,200（0.7%）	7,400（4.4%）
Φ100	8,500	水道料金	1,790,300	1,792,500	1,860,300
		差額（改定率）	-	2,200（0.1%）	70,000（3.9%）
Φ150	9,000	水道料金	1,915,300	1,921,500	1,993,300
		差額（改定率）	-	6,200（0.3%）	78,000（4.1%）

# 水道料金（案）の検討

## 新水道料金（案）の比較

### ✓水道利用者への影響を考察

事務局案

料金体系B	料金体系B-I
各使用者の値上げ幅を最大でも20%以下に抑えることはできるが、20m <sup>3</sup> /月以下の水量の使用者の負担割合が高めとなる	値上げ分の負担を大口需要者にも配分することで、少水量使用者の値上げ幅が料金体系Bよりも抑制され、値上げ分に対する負担のバランスがとれている

- ◆ 料金体系B-Iは、一部の使用者は平均料金改定率（10%）以上の値上げとなるが、値上げ分に対する負担のバランスを図っており、利用者への影響を考慮した激変緩和案となっている。
- ◆ 目指すべき料金体系を見据えた段階的料金改定として、現実的な料金改定案である。